



平成20年3月21日

新『美祢市』誕生

「自然と調和し、潤いと活力にみちた
やすらぎと交流の郷」を目指して

新「美祢市」誕生にあたって



美祢市長職務執行者
(旧美祢市長)

小竹 伸夫

平成20年3月21日、美祢市・美東町・秋芳町の1市2町が合併し、人口約2万9千人、面積約472平方キロメートル、山口県の西部中央に位置する新生「美祢市」が誕生いたしました。

この歴史的な日を迎えるまでの間、住民の皆様をはじめ関係各位の皆様から頂きましたご支援、ご尽力に対しまして、改めて深く感謝を申し上げます。ご次第であります。

平成16年1月9日に美祢市・美東町・秋芳町合併協議会を設立して、27回に及ぶ合併協議を重ね、昨年2月13日の合併協定書の調印を経て、今日まで新市の事務事業が円滑にスタートできるような調整を図ってまいりました。

これまで、旧1市2町は、それぞれの地域において市民の皆様の生活を守り、歴史・文化・伝統を育むとともに、まちの整備や振興を図り、豊かに住みよいまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、今日の社会情勢は、厳しい経済状況はもとより、先の見えない国際情勢とともに、環境、安全、福祉、教育など、複雑かつ多様化する

多くの課題を抱えているところであります。とりわけ、行財政改革は喫緊の課題とされており、地方自治体を取り巻く状況は、地方分権の推進によって、まさに変革の時代を迎えております。このような時代背景により、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化や行政に対する住民ニーズの多様化・高度化が進行する中、市民の皆様が安心して豊かに暮らせるよう、広域的視点に立ったまちづくりと施策展開、都市規模の拡大によるイメージアップなど「美祢市」の誕生を契機として、合併によるスケールメリットを最大限に生かし、住民ニーズに応じた行政サービスの維持・向上に努めるとともに、行政は一層の効率化を高める勇気のある転換が必要と考えます。そのためには、市民の皆様と行政が一体となって、新たなまちづくりに果敢にチャレンジし、この困難な時代を乗り越えていく必要があると考えます。

新生「美祢市」は、直面する多くの課題を抱えておりますが、それらを正面から受け止め、課題解決に積極的に取り組む必要があります。これまでに築き上げてきた歴史・文化・伝統や豊かな自然など、各地域特有の多様な地域資源を最大限活用するとともに、全体の調和を念頭に置き、新市基本計画の将来像に掲げる「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」の実現に努めてまいりますので、皆様のご支援・ご協力を、心からお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

美祿市の概要

人口 29,839人
男 13,824人 女 16,015人

世帯数 10,646人
1世帯当たりの人員 約2.8人

※人口・世帯数は平成17年国勢調査速報値

教育・ 市立保育園 10園

文化・ 市立小学校 22校

福祉 市立中学校 8校

図書館 3館

文化財施設 4館

市立病院 2カ所

面積 472.71km²

耕地面積 3,119ha

林野面積 35,761ha

主な山岳 西鳳翳山 標高742m

桂木山 標高702m

矢櫃山 標高653m

鯨ヶ岳 標高616m

大滝 標高608m

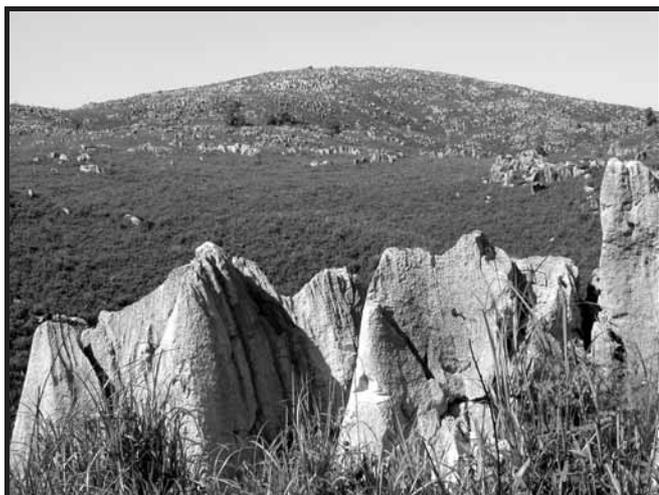
天井山 標高602m

主な河川 二級河川 厚東川 流域面積405.3km²

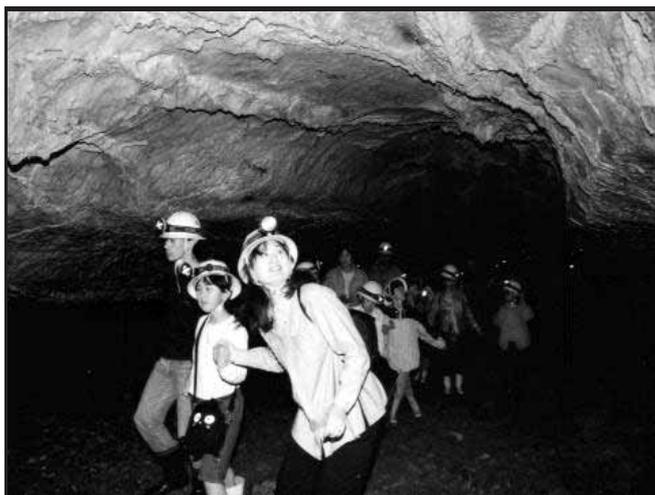
二級河川 有帆川 流域面積64.4km²

二級河川 厚狭川 流域面積251.8km²

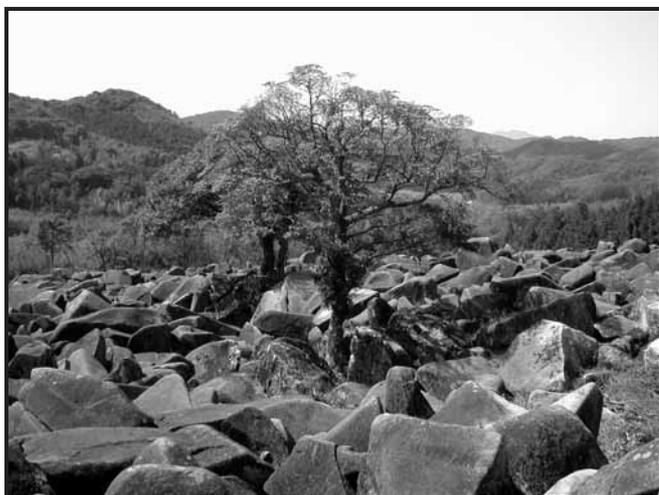
美祿市の見どころ



秋吉台



景清洞の洞くつ体験



大岩郷



秋芳洞

新市基本計画

市では、この基本計画に基づいた施策を実施することで、新市の一体性の確立、住民福祉の向上を図ります。
《美祢市の将来像》

自然と調和し、潤いと活力に
みちたやすらぎと交流の郷

太古のロマンに抱かれ、
夢をはぐくむまちづくり

新しいまちづくりの基本方針

- ① カルスト台地と豊かな自然に抱かれたゆとりと潤いのあるくらしをめざして
- ② 中山間地域の特性を活かした、活力ある地域をめざして
- ③ 効率的で開かれた行政をめざして

新しいまちづくりの基本方針

誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり
若者からお年寄りまですべての人が誇りをもって、住み続けることができる生活環境の実現をめざします。
ひとにやさしい、福祉の充実したまちづくり
保健・医療・福祉などの各分野が連携して、子どもや高齢者、障害者の人が安心して生活できる体制づくりを進めます。

人をはぐくむ歴史・文化・教育のまちづくり

振興も積極的に行うまちづくりを進めます。

交流ももてなしのまちづくり

新市の新たな基幹産業として期待される観光産業の振興を積極的に推進するとともに、もてなしの心による地域間交流を推進するまちづくりを進めます。

市民と行政の協働のまちづくり

市民と行政の役割と責任を明確化し、「協働」でまちづくりを行うシステムづくりを行うとともに、開かれた行政をめざします。

健全な財政と効率的な行政によるまちづくり

行財政の効率化ときめ細やかな行政サービスの実現を図るとともに、行政基盤の強化に取り組み、健全な財政と効率的な行政によるまちづくりをめざします。

地域別整備方針

西部地域

JR美祢線が通っており、美祢駅を中心とした一帯には、商業・鉱工業や都市機能が集積し、中心市街地を形成しています。また、中国縦貫自動車道の美祢西インターチェン

ジと美祢インターチェンジがあり、高速道路網での他地域との連携が容易に可能な地域です。

そのため、商業・工業の振興とそれに伴う就業の場の確保、若者をターゲットとした定住促進、中心市街地の商業機能などの活性化、インターチェンジ周辺の整備などを図り、都市機能の拠点として整備を行います。

さらには、日本初のPFI方法による矯正施設である、美祢社会復帰促進センターの

地域経済への大きな波及効果が期待され、この施設を活用した地域の振興を図ります。

中部地域

貴重な観光資源であるカルスト台地周辺には、秋芳洞をはじめとした多くの観光拠点があり、これらは、現在の観光形態を体験型観光や滞在型観光へ転換していく重要な資源です。

そのため、この地域は、新市の観光を中心とした拠点整備のまちづくりをすすめる、観光資源間のネットワーク化（回遊化）や既存施設（秋吉台国際芸術村、秋吉台家族旅行村など）のより一層の利活

用を図っていきます。

また、農業の振興も併せて進め、農業と連携した特産品の開発やツーリズムの実現に取り組み、観光と農業の連携した地場産業の拠点とします。

東部地域

良好な農地が多く存在し、農業が盛んなことから、優良農地を活かした新たな特産品の開発や新市の農業を中心とした拠点整備のまちづくりを進めます。また、観光産業との連携を図り、新産業の創出も追及します。一方、県央地域に近いことなど恵まれた立地条件にあるため、住宅ニーズが高まることが予想され、定住促進のための計画的な開発の誘導など良好な居住環境の整備を行います。

地域高規格道路・小郡萩道路の整備が進み、（仮称）美東ジャンクションによる中国縦貫自動車道への接続および、（仮称）十文字インターチェンジを含め4つのインターチェンジ設置により、地域の振興に重要な幹線道路となることが期待されることから、企業誘致の推進など、道路整備に併せた秩序ある振興を図ります。

まちがど ホットライン

第27回合併協議会で最後の協議が終了



2月21日、美祿市民会館で第27回美祿市・美東町・秋芳町合併協議会が行われました。

会議では、即時施行および暫定施行の条例や事務事業の調整結果、合併協議会の廃止についての報告などが行われました。また、この日の会議で、合併協議会のすべての協議が終了し、小竹合併協議会会長が「新市の市民の皆様が、気持ちを一つにして新しいまちづくりに取り組めば、必ずや新市基本計画の基本理念である『自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷』が実現できるものと確信しています。」とあいさつしました。

秋芳町閉町式典 秋芳町53年の歴史に幕



3月9日、秋芳町民体育館で秋芳町閉町式典が行われ、約400人が出席しました。

中本旧秋芳町長が「町の名前が無くなることは感慨深いですが、郷土を愛する心、町への愛着は不変のものであり、歴史と伝統は新市に引き継がれる。」と式辞を述べました。また、4人の児童生徒が「未来へのメッセージ」題した作文を朗読し、「秋吉台が有名になり観光客にいっぱい来て欲しい」、「合併して良かったと誰もが思う『新美祿市』になって欲しい」などと新市への期待を述べました。その後、功労者表彰、町旗の降納などが行われました。

美東町閉町式 美東町54年の歴史に幕



3月8日、美東町民体育館で美東町閉町式が行われ、約400人が出席しました。

美東町54年の軌跡を振り返るスライド上映の後、倉増旧美東町長が「美東町が無くなることは一抹の寂しさを感じますが、美東町民の郷土を愛する心と足跡は永く語り継がれることでしょう。」と式辞を述べました。その後、表彰状・感謝状の贈呈、町旗の降納などが行われました。

式典終了後、美東町の54年の歴史に合わせて、54mののり巻きを作り、イベントが行われ、1200人が参加し、心を一つにしてのり巻きを作り、完成したのり巻きは、その場で振る舞われました。

美祿市閉市・美祿市役所閉庁式



3月19日、美祿市民会館で美祿市閉市・美祿市役所閉庁式が行われ、市議会議員や行政委員、職員など約150人が出席しました。

小竹旧美祿市長が「3月21日には新・美祿市が誕生しますが、合併を契機として、より安定した市制を確立し、市民の皆さんが安全で安心な住みよい暮らしやすい街づくりを念願している」と式辞を述べ、小竹旧市長と秋山哲朗旧美祿市議会議長が市旗を後納しました。

市民憲章・市の花木の廃止宣言の後、出席者全員で美祿市民歌「うるわしの美祿」を斉唱しました。

美祢市人事配置

3月21日付けで、人事配置を行いました。課長級以上の人事配置についてお知らせします。(カッコは前職)

【部長級】

総務部長

総合観光部長

(秋芳町農林課長)

兼収納対策課長

山縣 博行

(美祢市総務課長)

林 繁美

総務部付議事事務従事

美東総合支所長

兼選挙管理委員会美東総合支所分室長

(秋芳町総務課長)

重村 暢之

総合政策部長

坂本 文男

(美東町総務課長)

兼重 勇

市民福祉部長

兼選挙管理委員会秋芳総合支所分室長

兼福祉事務所長

(美祢市福祉事務所長)

阿野 繁治

建設経済部長

教育委員会事務局長

兼建設経済部建設課長

兼建設経済部商工労働課長

兼産業振興推進室長

兼矯正施設活性化推進室長

兼美祢産業技術センター所長

兼美祢農村勤労福祉センター所長

兼美祢市建設課長)

兼美祢市建設課長)

伊藤 康文

兼美祢市建設課長)

兼美祢市建設課長)

兼美祢市建設課長)

【課長級】

総務部

総務課付議事事務従事

(美祢市議会事務局長)

金子 彰

総務課付監査事務従事

(美東町会計管理者)

井上真智子

財政課長

(美祢市企画課長兼合併協議会事務局長)

田辺 剛

税務課長

(秋芳町税務課長)

篠田 恵司

監理課長

兼監理課検査室長

(美祢市商工観光課長)

斉藤 寛

総合政策部

企画政策課長

兼行政改革推進室長

(秋芳町総務課長補佐)

佐々木郁夫

地域情報課長

兼美祢社会復帰促進センター対策室長

(美祢市教育委員会総務課長兼社会教育課長)

古屋 勝美

兼美祢市教育委員会総務課長兼社会教育課長)

兼美祢市教育委員会総務課長兼社会教育課長)

兼美祢市教育委員会総務課長兼社会教育課長)

兼美祢市教育委員会総務課長兼社会教育課長)

兼美祢市教育委員会総務課長兼社会教育課長)

兼美祢市教育委員会総務課長兼社会教育課長)

市民福祉部

市民課長

兼市民相談室長

(美祢市市民課主幹)

山根 和彦

生活環境課長

(美祢市環境保健課長)

福田 和司

健康増進課長

兼保健センター所長

(美祢市環境保健課主幹)

佐伯由美子

地域福祉課長

兼嘉万児童館長

兼秋芳子育て支援センター所長

(秋芳町健康福祉課長)

五嶋 敏男

高齢障害課長

兼美祢地域包括支援センター所長

兼美東地域包括支援センター所長

(美祢市市民課長)

山田 悦子

建設経済部

農林課長

(美東町農林課長)

中村弥寿男

総合観光部

観光総務課長

兼養鱒場長

(美東町観光課長)

(美東町観光課長)

(美東町観光課長)

(美東町観光課長)

観光振興課長

(秋芳町観光商工課長補佐)

篠田 清実

美東総合支所

市民福祉課長

兼市民相談室長

兼美東保健センター所長

兼美東一般廃棄物最終処分場長

(美東町保健福祉課長)

岡村 恵右

経済課長

兼農業委員会事務局美東総合支所分室長

(美東町税務課長)

建設課長

(美東町地籍調査室長)

川島 茂

秋芳総合支所

市民福祉課長

兼市民相談室長

兼秋芳保健センター所長

(秋芳町健康福祉課長補佐)

田代 裕司

経済課長

兼農業委員会事務局秋芳総合支所分室長

(秋芳町健康福祉課長補佐)

梨木 孝

建設課長

(秋芳町施設課長)

小嶋 卓夫

建設課長

(秋芳町施設課長)

(秋芳町施設課長)

(秋芳町施設課長)

会計課

會計管理者

兼會計課長

兼會計課美東総合支所分室長

兼會計課秋芳総合支所分室長

(美祿市會計管理者兼會計課長)

課長)

上下水道課

上下水道課長

兼浄化センター所長

兼上下水道課美東総合支所分室長

分室長

兼上下水道課秋芳総合支所分室長

(美祿市上下水道課長)

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長

(美祿市選挙管理委員会事務局局長)

務局長)

農業委員会事務局

農業委員会事務局長

(秋芳町税務課長補佐)

教育委員会事務局

社会教育課長

兼美祿図書館長

兼来福センター所長

(美祿市税務課主幹)

杉原 功一

文化財保護課長

兼長登銅山跡資料館長

兼歴史民俗資料館長

兼化石館長

(美東町教育委員会社会教育課長)

育課長)

池田 善文

秋吉台科学博物館長

兼秋吉台管理事務所長

(秋芳町秋吉台科学博物館長)

配川 武彦

体育振興課長

兼美祿スポーツセンター所長

兼体育振興係長

(秋芳町教育委員会事務局主任主査)

杉本伊佐雄

教育委員会美東事務所長

兼美東センター所長

兼美東図書館長

(美東町教育委員会学校教育課長)

井上 貞一

教育委員会秋芳事務所長

兼秋芳図書館

(秋芳町教育委員会事務局長)

田村 繁晴

病院事業局

経営管理課長

(市立病院事務局長)

藤澤 和昭

市立病院事務部事務長

兼介護老人保健施設グリー

ンヒル美祿事務部事務長

(市立病院事務局主幹)

篠田 洋司

美東病院事務部事務長

(共立美東国保病院事務局長)

善久 俊和

消防本部

消防署長

兼総務課長

(美祿地区消防組合)

坂田 文和

予防課長

(美祿地区消防組合)

利重 喜義

《主幹》

総務部

総務課付財団法人山口県文化振興財団へ派遣

文化振興財団へ派遣

(総務課付財団法人山口県文化振興財団へ派遣)

福田 雄一

財政課主幹

(秋芳町総務課長補佐)

羽根 秀実

財政課主幹

(美東町総務課長補佐)

倉重 郁二

監理課主幹

(合併協議会事務局次長)

松野 哲治

建設経済部

商工労働課主幹

兼産業振興推進室主幹

兼矯正施設活性化推進室主幹

幹

(美東町企画課長補佐)

藤井 勝巳

秋芳総合支所

総務課主幹

(秋芳町観光商工課次長)

山藤 優子

教育委員会事務局

文化財保護課主幹

兼秋吉台科学博物館主幹

兼長登銅山跡資料館主幹

兼歴史民俗資料館主幹

兼化石館主幹

(美祿市歴史民俗資料館主幹兼化石館主幹)

高橋 文雄

病院事業局

美東病院事務部主幹

(共立美東国保病院事務局次長)

井上 孝志

消防本部

消防署副署長

兼総務課長主幹

(美祿地区消防組合)

田畑 龍男

予防課主幹

(美祿地区消防組合)

山田 隆司

《退職》(課長級以上)

美祿市税務課長

末岡 久夫

美祿市農林課長

田辺 一清

美東町企画課長

徳増 寿生

美東町建設課長

志賀 茂之

美東町農業委員会事務局長

石津 和敏

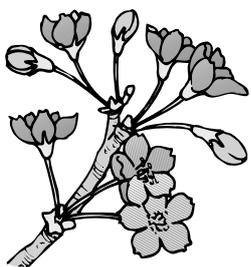
秋吉台科学博物館長

兼秋吉台管理事務所所長

配川 武彦

消防本部予防課長

利重 喜義



国民健康保険

後期高齢者医療についてのお知らせ

年金からの特別徴収について

特別徴収の要件に該当する人は、平成20年4月から特別徴収を開始します。

次の要件に該当する人は、4月の特別徴収を中止しなければなりません。制度上、特別徴収の中止が間に合わないため、年金から保険料が特別徴収されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成20年1月（旧美祢市は1月10日、旧美東町は1月17日、旧秋芳町は1月12日）から4月1日までの間に

- ① 他市町村に転出した人
 - ② 死亡した人
 - ③ 生活保護の認定を受けた人
 - ④ 社会保険などへ加入した人（国民健康保険のみ）
 - ⑤ 世帯主を変更した人（国民健康保険のみ）
 - ⑥ 障害認定の撤回をした人（後期高齢者医療のみ）
- ①から⑥に該当する方には、後日、特別徴収額の変更通知書を送付します

4月に支払われる年金から保険料を特別徴収（天引き）された場合、保険料の還付を行います（年金の支給自体が中止され、特別徴収されなかった場合は、保険料は還付されません）

還付される人については、後日、還付の通知を送付します（社会保険庁などから特別徴収の結果報告の後に行うこととなります）

はり・きゅう

助成事業の実施施設について

助成の対象となる施設は次の施設です。（助成内容などは暮らしの便利帳15ページ、28ページをご覧ください）

- 美祢市
- 前田鍼灸院
- 清水鍼灸院
- 長門市
- 大田鍼灸院
- 白井鍼灸マツサイジ院
- 山口市
- 内田鍼灸療院
- 福田鍼灸治療院

国民健康保険

人間ドックについて

国民健康保険の人間ドックについては、平成20年4月から特定健診・保健指導の制度が開始されることにより、一般ドックを廃止し、脳ドックのみとします。次の施設で実施できます。（助成内容などは暮らしの便利帳15ページをご覧ください）

- 美祢市立病院
- 美祢市立美東病院
- 札幌クリニック
- 問合せ先
- 市市民課保険年金係（083-75231）
- 美東総合支所市民福祉課市民生活係（083396-25004）
- 秋芳総合支所市民福祉課市民生活係（08337-1910）

ホームでああなたの余暇の充実を

仕事の後のひととき、仲間を広げて、楽しく過ごしませんか。勤労青少年ホームでは、教室やクラブを開催します。4月が申込期間で、活動は5月から翌年3月までです。途中加入もできます。

■教室（5月～平成21年3月）

教室名	内 容	活 動 日・活動時間
茶 道	裏千家	第2・4火曜日 18時～22時
生 花	池 坊	第2・4水曜日 18時～22時
英会話	初級日常会話	第2・4火曜日 18時30分～22時
中国語	初級日常会話	第2・4木曜日 18時30分～22時
太極拳	初心者から	第2・4水曜日 18時～22時
書 道	初心者から	第2・4火曜日 18時～22時

■クラブ（5月～平成21年3月）

クラブ名	活 動 日・活動時間
すみれコーラス	毎週木曜日 19時30分～22時
あいすくりーむけーき	毎週月・第1・2・3・5金曜日 18時～22時
リップスティック	毎週火・土曜日 17時～22時
アクアマリン	毎週水曜日 17時30分～22時
バドミントン	毎週月・木曜日 17時～22時
押し花花あそびの会	毎月第2金曜日 13時30分～22時
卓球クラブ	第1・3・5水曜日 17時～22時
ひるがお太陽 (ラージボール卓球)	毎週金曜日 17時～22時
ひるがお美祢 (ラージボール卓球)	毎週土曜日 13時～17時

利用手続きの方法

「利用申請書」に500円を添えて提出していたら、「利用証」をお渡しします。（毎年更新）
申込・問合せ先 勤労青少年ホーム
(☎08337523500)

美祢市長選挙 美祢市議会議員一般選挙

投票日
(選挙期日)

4月27日

投票時間 午前7時～午後8時

1市2町の合併に伴う美祢市長選挙および美祢市議会議員一般選挙が次の日程で行われます。
この選挙は、美祢市の将来を決める大切な選挙です。みんなで揃って投票に行きましょう。

■告示の日 4月20日

■立候補届出受付

期日 4月20日

時間 午前8時30分～午後5時

場所

市長選挙 市民会館大会議室

市議会議員一般選挙

市民会館大会議室

立候補の届出および辞退の期限は、4月20日(日)の午後5時までです

■選挙期日(投票日)

4月27日

■投票時間

午前7時～午後8時

■投票所について

次の投票区の人は投票所が従前と変わりますのでご注意ください。

上伊佐投票区

(旧) 伊佐中学校

(新) 伊佐小学校

厚保本郷投票区

(旧) 山口美祢農協西厚保支所

(新) 厚保保育園

■選挙権について

今回の美祢市長選挙、美祢市議会議員一般選挙の投票ができる人は、選挙人名簿登録者に限られます。

美祢市に転入した人 平成20年1月19日以前に転入の届出をした人です。これ以

降に転入の届出をした人は、今回の選挙では投票できません。

20歳になった(なる)人 昭和63年4月28日以前に生まれた人です。

転出した(する予定の)人 投票日の当日までに転出した人は投票できません。

市内転出した(する予定の)人 4月11日(金)までに届出を済ませた人は、転居先の投票所で、それ以降に届出をした人は、転居前の投票所で投票してください。

■期日前投票は4月21日から

出来す

期日前投票は、不在者投票のように投票用紙を封筒に入れたり、封筒に署名するといった手続きは不要です。簡単な宣誓書を記載し、直接投票箱に投票することができます。投票日当日(4月27日)に仕事や旅行などで投票に行けない人は、お気軽に期日前投票を利用してください。期日前投票ができる場所と期間は次のとおりです。

市選挙管理委員会事務局前ロビー

市美東保健福祉センター

秋芳総合支所

期間 4月21日(日)～26日(金)

時間 午前8時30分～午後8時

豊田前・於福・厚保・嘉万各公民館

赤郷・綾木・真長田各出張所

期間 4月21日(日)～4月25日(木)

時間 午前8時30分～午後8時

みんなで揃って

投票に行きましょう

不在者投票のお知らせ

指定病院などに入院・入所している場合や他の市区町村に滞在している場合は、入院・入所先や滞在先で不在者投票ができません。

また、身体に重度の障害がある人は、郵便による不在者投票ができません。自分が該当すると思われる人は、早めに申請の手続きを済ませてください。

指定病院等に入院・入所している（する予定の）人

入院・入所先の施設で不在者投票ができません。

美祿市内の指定病院等は、次の施設です。

(9施設)

美祿市立病院

グリーンヒル美祿

美祿市立美東病院

共栄荘

幸嶺園

みのり園

みとう悠々苑

青景園

田代台病院

市外の病院・施設に入院・入所している

場合は、施設に不在者投票ができる施設であるかどうかを確認してください。

他市区町村に滞在している人

選挙の期間中、仕事などで他市区町村に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会です。不在者投票ができませんので、美祿市選

挙管理委員会宛に投票用紙などの請求をしてください。請求は、必ず本人が自書し、郵送で行ってください。

請求後、美祿市選挙管理委員会から投票用紙などを送付しますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に開封しないで封筒のまま持参し、投票日前日までに不在者投票をしてください（投票用紙などへの記入は、必ず滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行ってください）。

他市区町村での不在者投票は、郵送などに日数がかかりますので、早めに手続きをしてください。

郵便などによる不在者投票

選挙人で身体に重度の障害がある人は、郵便による投票ができます。

① 身体障害者手帳

両下肢もしくは体幹の障害もしくは移動機能の障害 1級もしくは2級

心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸もしくは小腸の障害 1級もしくは3級

免疫の障害 1級から3級

② 戦傷病者手帳

両下肢もしくは体幹の障害

特別項症から第2項症まで

内臓機能の障害

特別項症から第3項症まで

左記の「両下肢等の障害」の程度が同程度であることを県知事が書面で証明した

人も対象となります。

③ 介護保険被保険者証
介護保険法の要介護者

要介護状態区分が要介護5
郵便などによる不在者投票ができる人で次に該当する人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た人（選挙権を有する人）に投票を記載させることができます。

① 身体障害者手帳

上肢もしくは視覚の障害の程度 1級

② 戦傷病者手帳

上肢もしくは視覚の障害の程度

特別項症から第2項症まで

左記の障害の程度が同程度であることを県知事が書面で証明した人も対象となります。



問合せ先 市選挙管理委員会事務局
(☎ 0837 521114)

Hot Information

お知らせ

詳しい内容は直接問合せ先
にお問い合わせください



パソコン講座開講

市内在住または市内事業所に勤務している人を対象に、初級、中級、上級のパソコン講座を開講します。

初級講座

募集人員 10人(先着順)

講座内容

- ① パソコン電源の入・切
- ② マウスの基本操作
- ③ キーボードの操作
- ④ 文字の入力・変換操作
- ⑤ 文書(ワード)、表計算(エクセル)
- ⑥ デジタルカメラの操作とパソコンへの取り込みなど

日程 5月～平成21年4月

(月3回、火曜日)

時間 15時30分～17時

受講料(6カ月分前納)

1カ月当たり4,500円

中級講座

募集人員 10人(先着順)

講座内容

- ① インターネットとメールの基本操作
- ② 年賀状作成
- ③ デジタルカメラの操作とパソコンへの取り込み
- ④ 文書(ワード)、表計算(エクセル)の応用など

日程 5月～平成21年4月

(月3回、火曜日)

時間 13時30分～15時

受講料(6カ月分前納)

1カ月当たり4,800円

上級講座

募集人員 10人(先着順)

講座内容

- ① インターネットとメールの応用操作
- ② 文書(ワード)、表計算(エクセル)の応用
- ③ 年賀状作成
- ④ デジタルカメラの操作とパソコンへの取り込み
- ⑤ CD-R、DVDの保存操作など

日程 5月～平成21年4月

(月3回、火曜日)

時間 15時30分～17時

受講料(6カ月分前納)

1カ月当たり4,500円

日程 5月～平成21年4月

(月2回、木、金曜日)

時間 14時～16時30分

受講料(6カ月分前納)

1カ月当たり5,000円

共通事項

場所 勤労青少年ホーム

申込方法 市社会教育課、美

東総合支所、秋芳総合支所

市役所市民室、勤労青少年

ホームに備え付けの申込書

に必要事項を記入し申し込

む

募集要項、講座日程表も備

え付けています

申込期間 4月1日～18日

17時まで

申込・問合せ先 市教育委員

会事務局社会教育課

(☎0837-5261)

フリーマーケット

「秋吉台市場」

出店者大募集

飲食販売、衣料、手作り品
おもちゃ、家庭で不用になっ
たものなどがありましたら、
この機会に参加してみませ

日時 4月29日

10時から16時まで

場所(予定) 秋吉台緑地公

園内(旧若竹山荘跡地)

募集締切 4月10日

出店条件・注意事項

社団法人山口県モーター

競走会が市に寄附

3月19日、社団法人山口県モーターボート競走会の山下 宏会長が、美祿市役所を訪れ30万円を寄附されました。これは山口県モーターボート競走会が、4月から財団法人日本モーターボート競走会の一組織に改編されるのを前に「社会福祉に役立ててもらおう」と寄附をされました。また、同競走会は美祿市社会福祉協議会にも寄附をされました



出店料は無料ですが、出店に伴う諸費用は各自の負担となります

飲食販売については各出店者ごとに保健所で臨時食品営業許可を取っていただきます

会場内の配置は、募集締切後、事務局で決定します
その他詳しくは問合せ先にお尋ねください

申込・問合せ先 市観光振興課(☎0837-0304)

自衛官募集

自衛隊幹部候補生(一般・技術)

資格 平成21年4月1日現在、22歳以上26歳未満の人

修士(技術幹部候補生にあっては理学修士または工

学修士)の学位を受けた人については28歳未満の人
自衛隊幹部候補生(歯科・薬剤科)
資格 平成21年4月1日現在、歯科幹部候補生は20歳以上30歳未満の人、薬剤科幹部候補生は20歳以上26歳未満(薬剤修士の学位を受けた人は28歳未満)の人
共通事項
申込締切 5月12日
試験日 5月17日(一般・技術幹部候補生の飛行要員希望者は5月18日)
問合せ先 自衛隊山口地方協力本部宇部地域事務所(☎0836-43355)

県健康福祉祭 美術展作品募集

6月13日(金)から16日(月)まで
防府市地域交流センター「コア
スピラート」で開催される県
健康福祉祭美術展の作品を募
集します。

応募作品 日本画、洋画、彫
刻、工芸、書、写真
応募資格 60歳以上(昭和24
年4月1日以前生まれの人)
のアマチュアの人が創作し
た未発表作品
応募締切 4月30日(水)
応募・問合せ先 市高齢障害
課(☎0837-521132)



平成21年成人式の 開催日について

開催日 平成21年1月11日(日)
該当者 昭和63年4月2日か
ら平成元年4月1日までに
生まれた人で、美祢市に居
住している人や就職・進学
などで市外に住んでいる人
も対象になります

問合せ先 市教育委員会事務
局社会教育課(☎0837-
52261)

危険物取扱者試験

試験の種類 甲種、乙種、丙
種(複数、併願受験可能)

日時 6月15日(日)

乙種4類 9時30分、

甲種、乙種(4類を除く)、
丙種、複数受験 13時

場所 美祢市ほか県内12市

願書受付期間

4月14日(月)～25日(金)

願書請求先

美祢市消防本部予防課

美祢市消防署東部出張所

提出・問合せ先

美祢市消防本部予防課
(☎0837-522286)

労働保険の年度更新 手続きなどについて

年度更新の手続きについて
労働保険に係る平成19年度
分の確定保険料と平成20年度
分の概算保険料の申告・納付
手続きは、4月1日から5月
20日までの間に行ってください。

一般拠出金の申告・納付

平成19年4月1日から石綿

健康被害者救済のための「一

般拠出金」の申告・納付が始

まりました。年度更新とあわ

せて申告・納付をお願いします。

電子申請、電子納付

電子申請を行うこともでき

ます。また、申告書を電子申

請した場合には、電子納付を
行うこともできません。

詳細については、労働保険

適用徴収・電子申請お知らせ

ページ <http://jp.rohochosyu.mhlw.go.jp/>をご覧ください。

申告書受付相談会の開催

申告書の記入相談・受理、

保険料の納付などができる

「申告書受付相談会」行い

ますのでご利用ください。

美祢会場

日時 4月24日(木)、5月8

日(日) 10時から15時まで

場所 美祢勤労者総合福祉

センター(大嶺町東分41

8-18)

問合せ先 山口労働局労働保

険徴収室(☎083-99

5-0366)

もめごと相談の廃止 について

船木簡易裁判所および山口
家庭裁判所船木出張所により
2ヶ月に1回、市勤労青少年
ホームで行われていた、もめ
ごと相談が相談件数の減少な
どにより、3月で廃止されま
した。

裁判手続きを相談したい場

合は、船木簡易裁判所および

山口家庭裁判所船木出張所

(☎0836-570036)に

ご連絡ください。

図書館だより

図書館からのお知らせ

新美祢市の図書館は、美祢・美東・秋芳図書館の3館になります。図書の貸出などの手続きは、現行変わりませんので、今までどおりご利用ください。

なお、登録カードの相互利用は出来ませんので、登録していない図書館から、図書の貸出などをする場合は、新たに手続きを行う必要があります。

また、図書館の開館時間と休館日が下記のように変わりますので、ご協力をお願いします。

○開館時間 美東・秋芳図書館 9時～17時
美祢図書館 9時～18時
(土・日曜は9時～17時)

○休館日 月曜、祝日、月曜が祝日のときは翌日、
年末年始、蔵書点検日(全館同じ)

問合せ先 美祢図書館(☎0837-520213)
美東図書館(☎08396-25555)
秋芳図書館(☎0837-621925)

宇部マテリアルズ株式会社から 美祢図書館へ寄贈がありました



宇部マテリアルズ株式会社から、会社の合併10周年を記念して、教育関係図書・液晶プロジェクター、スクリーンを寄贈していただきました。

美祢図書館では寄贈された図書を記念展示するとともに、貸出を行っています。またプロジェクターとスクリーンは市内の各団体へ貸出を行っています。市民の皆さん、ご利用ください。

4月の休館日

7日(月) 14日(月) 21日(月) 28日(月) 29日(祝)

平成20年

春の全国交通安全運動

住みよい山口 いつも心に 交通安全

実施期間 4月6日(日)～15日(火)

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水
	〔昭和の日〕		■美祢市長選挙および美祢市議会議員一般選挙投票日 ■市中学校春季バレーボール選手権大会 (7:00～20:00/市内各投票所)							■美祢市長選挙および美祢市議会議員一般選挙告示日	■市中学校春季体育大会(中学校ほか)			

各種相談

1歳6カ月児健康診査 ※美東町・秋芳町に居住している人のみ
 4月18日(金) 受付時間 12:45～13:00 美東病院
3歳児健康診査 ※美東町・秋芳町に居住している人のみ
 4月18日(金) 受付時間 13:00～13:15 美東病院

年金相談

期日 4月9日(水)
 時間 9:00～16:00
 場所 美祢市民会館

農業問題相談

日時 4月16日(水) 9:00～12:00
 場所 農業委員会事務局

行政相談

日時 4月16日(水) 10:00～12:00
 場所 美祢市民会館

人権相談

日時 4月16日(水) 10:00～15:00
 場所 美祢市民会館

職業相談

期日 4月10日(木)、24日(木)
 時間 10:00～15:00
 場所 サンパーク美祢

心配ごと相談

○老人福祉センター会場
 期日 4月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)
 時間 10:00～15:00

赤郷交流センター会場

日時 4月2日(水) 13:30～16:00

美祢市社会福祉協議会美東地域福祉センター会場

日時 4月16日(水) 13:30～16:00

高齢者コミュニケーションセンター会場

日時 4月9日(水) 13:30～16:30

嘉万公民館会場

日時 4月23日(水) 13:30～16:30

新『美祢市』誕生の1日



美祢市開市・美祢市役所開庁式

合併初日となった3月21日、小竹伸夫市長職務執行者は、7時30分から条例や規則、予算などの専決処分を行い、引き続き市長部局の部長など18人に辞令を交付しました。

8時から「美祢市開市・美祢市役所開庁式」が美祢市役所本庁玄関前で行われ、河村建夫衆議院議員、森中克彦県議会議員をはじめ、旧市町の首長、正副議長、三役など約150人が出席しました。

式では、市長職務執行者が「先人のまちづくりにへの努力に深い敬意を表しつつ、進取の精神を受け継ぎ、新しい美祢市の将来像である『自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷』の実現に向け、私たちの郷土がさらに繁栄と躍進することを念じ、ここに美祢市の開

市を宣言します。」と開市宣言を行いました。その後、テープカットを行い新市の誕生を祝いました。

9時から、事務引継式が行われ、倉増卓雄旧美東町長、中本喜弘旧秋芳町長から市長職務執行者へ事務の引継ぎが行われました。

10時から秋芳、美東の順で「総合支所開所式」が行われ、市長職務執行者のあいさつの後、新「美祢市」誕生ボード除幕を行いました。

13時から暫定教育委員、暫定固定資産評価審査委員、消防団長対し、市長職務執行者から辞令が交付されました。

14時から市農業委員会の選任委員3人に対し、市長職務執行者から選任書が交付されました。



市長職務執行者への事務の引き継ぎ

16時からは、新市仕事始め式が行われ、部長および課長約50人が出席しました。

電算システムや窓口業務で目立った混乱も無く、新「美祢市」は順調なスタートをきりました。

教育委員会

13時30分から開催された教育委員会では、教育委員長などの選挙が行われ、次のとおり決まりました。(敬称略)

教育委員長 堀井保法
委員 長職務代理 清水昭夫
教育長 福田徳郎
委員 鬼村昭寛
委員 古屋道子
選挙管理委員会



美東総合支所開庁式

10時から開催された市選挙管理委員会では、暫定委員と補充員が互選され、委員長などが選出されたほか、美祢市長選挙と美祢市議会議員一般



暫定教育委員への辞令交付

選挙について協議され、4月20日告示、4月27日投票の同日選挙とすることを決定しました。

委員の任期は3月21日から選挙管理委員会が決定されるまでです。委員は次のとおり(敬称略)

委員長 杉山 忠
委員 長職務代理 山崎 優
委員 内藤正太
委員 齊藤忠昭
固定資産評価審査委員会

13時30分から開催された固定資産評価審査委員会では、互選により委員長に吉富久さんが選出されました。

農業委員会

13時30分から開催された農業委員会では、互選により会長に堀田 稔さん、会長職務代理に武藤 徹さんが選出されました。